

学校法人浪商学園 一般事業主行動計画（第3期）

すべての教職員が安心して仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成31年4月1日から令和5年3月31日までの4年間

- 2 目標1 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や情報提供の充実
対 策 育児・介護休業制度の利用促進のための処置の実施
具体策 出産、育児、介護に関わる諸制度について、学内WEBページや掲示板等を活用し、教職員への周知・啓発を行うとともに、これら諸制度に係る相談体制の充実を図る。
また、当該職員が安心して子育て等を行えるよう、代替要員の確保に努める。

目標2 所定労働時間外勤務の削減への取り組みを推進するとともに、教職員へのメンタルヘルス対策を実施
対 策 所定外労働時間の削減のための各種方策の実施
具体策 時間外労働の指示命令を徹底するとともに、変形労働時間やフレックスタイム制を活用するなど、労働実態に合わせた労働時間の管理や休日勤務に対する振替休日の取得推進を図る。
また、業務に応じた適正な人員配置に努める一方、教職員の健康管理の一環として、ストレスチェックのデータの活用など、メンタルヘルス確保のための取り組みを行う。

目標3 年次有給休暇や特別有給休暇取得促進のための措置の実施
対 策 有給休暇の取得促進に向けた環境整備を行う。
具体策 安心して休暇取得ができるよう、休暇制度の周知に努めるとともに、半日単位など休暇が取りやすい環境を整備する。また、管理職による教職員への啓発を行うなど、各職場における有給休暇の取得促進に向けた環境づくりに努める。